【診療報酬債権】

差 押 債 権 目 録

金　　　　　　　　　　円

ただし，債務者が　　　　　　　　　　　　　所在，　　　　　　　　　　医院（開設者　　　　　　　　　　　　　　　　　，　　　　　　　　　）名義で第三債務者から支払を受ける，本命令送達日以降支払期の到来する，債務者の診療に係る診療報酬債権及び公費負担医療費にして，支払期の到来した順序で，支払期が同じ場合は金額の大きい順序で，頭書金額に満つるまで

【記載例】

差 押 債 権 目 録

金　２，０００，０００円

ただし，債務者が東京都目黒区目黒本町５０－１所在，執行医院（開設者　東京都千代田区霞が関７０－２，執行太郎）名義で第三債務者から支払を受ける，本命令送達日以降支払期の到来する，債務者の診療に係る診療報酬債権及び公費負担医療費にして，支払期の到来した順序で，支払期が同じ場合は金額の大きい順序で，頭書金額に満つるまで

【介護報酬債権】

差 押 債 権 目 録

金　　　　　　　　　　円

ただし，債務者が　　　　　　　　　　　　　所在，　　　　　　　　　（介護保険事業所番号　　　　　　　　開設者　　　　　　　　　　，　　　　　　　）名義で第三債務者から支払を受ける，本命令送達日以降支払期が到来する平成１２年厚生省令第２０号第１条所定の介護給付費及び公費負担医療等に関する費用にして，支払期の早い順序で，支払期が同じ場合は金額の大きい順序で，頭書金額に満つるまで

【記載例】

差 押 債 権 目 録

金　２，０００，０００円

ただし，債務者が東京都目黒区目黒本町２丁目２６番１４号所在，目黒介護サービス（介護保険事業所番号０１２３４５６７８９　開設者 東京都千代田区霞が関１丁目１番４号，目黒介護サービス株式会社）名義で第三債務者から支払を受ける，本命令送達日以降支払期が到来する平成１２年厚生省令第２０号第１条所定の介護給付費及び公費負担医療等に関する費用にして，支払期の早い順序で，支払期が同じ場合は金額の大きい順序で，頭書金額に満つるまで